

番号	取組項目	具体的取組	工程表				平成 25 年度 取組実績	取組 達成度	取組状況	担当課												
									成果と課題、今後の方向性等													
I 人づくりの改革																						
1	1 職員の意欲および能力の向上	①「三重県職員人づくり基本方針」の策定	<table border="1"> <thead> <tr> <th>工程表</th> <th>24年度</th> <th>25年度</th> <th>26年度</th> <th>27年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>□「三重県職員人づくり基本方針」の策定・運用</td> <td>検討・策定</td> <td>実施</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	工程表	24年度	25年度	26年度	27年度	□「三重県職員人づくり基本方針」の策定・運用	検討・策定	実施			<ul style="list-style-type: none"> 職場での役割(職務)に着目した研修の実施 部局長、次長級、新任所属長、新任班長等研修(5~10月) OJTリーダーの設置、OJT支援のための研修の実施(4月、11月) 新規採用職員トレーナーの複数体制化、トレーナー研修の実施(4月) コンプライアンスの意識を高める研修の実施 新採、新任所属長研修等におけるコンプライアンス研修(4~9月) コンプライアンスミーティングの実施(5月~) 巡回法務・コンプライアンス研修(11~12月) コンプライアンスハンドブックの策定(12月) 若手・中堅職員の政策形成能力等の向上と組織活性化に向けた「場」の創出 政策創造員会議(4月~2月) ジュニア・ボード、若手・中堅職員養成塾(5月~) 現場の思いや発想を引き出す新たな職員提案制度の構築 職員提案実施(6月~) 	達成	<ul style="list-style-type: none"> H24 年 12 月に「三重県職員人づくり基本方針」を策定。同方針に基づき、研修体系の見直し、OJTの体制整備と支援研修実施、コンプライアンスの日常化など左記に掲げた事項を実施しました。 H24 年 12 月に「三重県職員人づくり基本方針」を策定し、OJTを人材育成の最も重要な柱に位置付け、組織全体で人材育成を推進するための具体的な取組を進めることができました。 今後も組織全体で、より積極的に職員に働きかける「みんなで行う人づくり」に取り組んでいきます。 	総務部人事課 職員研修センター					
工程表	24年度	25年度	26年度	27年度																		
□「三重県職員人づくり基本方針」の策定・運用	検討・策定	実施																				
2		② 勤務評価制度の検証と構築	<table border="1"> <thead> <tr> <th>工程表</th> <th>24年度</th> <th>25年度</th> <th>26年度</th> <th>27年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>□ 管理職員にかかる勤務評価制度の検証・運用</td> <td>検証</td> <td>実施</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>□ 県職員育成支援のための評価制度の運用</td> <td>定着・施行</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	工程表	24年度	25年度	26年度	27年度	□ 管理職員にかかる勤務評価制度の検証・運用	検証	実施			□ 県職員育成支援のための評価制度の運用	定着・施行				<ul style="list-style-type: none"> [管理職員にかかる勤務評価制度の検証・運用] 「三重県職員人づくり基本方針」の内容を踏まえた管理職員にかかる勤務評価制度の運用、新規評定者、被評定者に研修実施(4月~) [県職員育成支援のための評価制度の運用] 能力や実績に基づく任用と処遇に取り組むための課題に対する対応策の検討(4月~) 新規評価者及び被評価者向け研修の実施(4月~8月) アンケート実施による状況把握と適切な運用(12月~) 	継続	<ul style="list-style-type: none"> 管理職員にかかる勤務評価制度について、管理職員向けアンケート、都道府県調査を実施し検証するとともに、新たに策定した「三重県職員人づくり基本方針」の内容等を踏まえ見直し、運用を開始しました。 現在試行している県職員育成支援のための評価制度についても、課題の抽出と対応策の検討を行い、「三重県職員人づくり基本方針」の内容等を踏まえ見直し、運用を開始しました。 引き続き、制度を適切に運用します。 現在試行中の県職員育成支援のための評価制度については、定着・施行を図り、能力や実績に基づく任用と処遇に取り組んでいきます。 	総務部人事課
工程表	24年度	25年度	26年度	27年度																		
□ 管理職員にかかる勤務評価制度の検証・運用	検証	実施																				
□ 県職員育成支援のための評価制度の運用	定着・施行																					
3		③ 新たなキャリアデザイン支援制度の構築	<table border="1"> <thead> <tr> <th>工程表</th> <th>24年度</th> <th>25年度</th> <th>26年度</th> <th>27年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>□ 新しい庁内公募制度及びスペシャリストコースの構築</td> <td>実施</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	工程表	24年度	25年度	26年度	27年度	□ 新しい庁内公募制度及びスペシャリストコースの構築	実施				<ul style="list-style-type: none"> H26 年 4 月異動に向け、公募を実施(12~1月) 「職員力公募制度」……募集職 20、応募 27 人、任用 10 人 「業務スペシャリストコース」…募集コース 10、応募 9 人、任用 4 人 「部局マイスターコース」……募集コース 5、応募 1 人、任用 1 人 	H24 達成済	<ul style="list-style-type: none"> 職員の意欲を高めるため、「職員力公募制度」「業務スペシャリストコース」等の公募、選考、任用を実施しました。 「職員力公募制度」、「スペシャリスト制度(業務・部局マイスター)」において、H26 年 4 月異動では計 37 名の応募があり、15 名を任用しました。これにより職員の意欲、専門性などを向上させることができました。 職員自身の主体的なキャリアデザイン選択の実現、専門的知識や能力、経験を持つ職員の育成、及びその能力活用を通して、複雑化・高度化する業務的的確な遂行を図るため、引き続き、「職員力公募制度」、「スペシャリスト制度(業務・部局マイスター)」を通じて、職員が自分のキャリアを自ら選択し、実現できる機会の充実、拡大に取り組めます。 	総務部人事課					
工程表	24年度	25年度	26年度	27年度																		
□ 新しい庁内公募制度及びスペシャリストコースの構築	実施																					

番号	取組項目	具体的取組	工程表				平成 25 年度 取組実績	取組 達成度	取組状況 成果と課題、今後の方向性等	担当課																	
			工程表	24年度	25年度	26年度					27年度																
4	1 職員の意欲および能力の向上	④ 多様な組織との人事交流の推進	<table border="1"> <tr> <th>工程表</th> <th>24年度</th> <th>25年度</th> <th>26年度</th> <th>27年度</th> </tr> <tr> <td>□ 多様な組織との人事交流の推進</td> <td>実施</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	工程表	24年度	25年度	26年度	27年度	□ 多様な組織との人事交流の推進	実施				<ul style="list-style-type: none"> ・H25 年度の国、他県、市町、民間企業等への派遣職員との意見交換等を実施(7か所)し、派遣状況や課題を把握(7~9月) ・H26 年4月異動に向けて、新たな人事交流先の検討を実施(10~2月) ・人事交流先の決定、派遣職員の選定など、具体的な人事交流の実施に向けた調整の実施(1~3月) 	H24 達成済	<ul style="list-style-type: none"> ・職員の視野と経験の幅を広げるとともに、幅広い人的ネットワークづくりなどを通じて、職員力や「協創」のスキルなどを高めていくため、国、他県、市町、民間企業など多様な組織と人事交流を行いました。また、派遣先団体や派遣職員との意見交換等を通して成果の検証、確認を行いました。 ・国、他県、市町、民間企業など多様な組織との人事交流を行い、H26 年度は 36 名の職員を派遣しました。 ・引き続き多様な組織と新たな人事交流に積極的に取り組めます。 	総務部人事課										
工程表	24年度	25年度	26年度	27年度																							
□ 多様な組織との人事交流の推進	実施																										
5		⑤ 意欲の向上に向けた組織風土づくり	<table border="1"> <tr> <th>工程表</th> <th>24年度</th> <th>25年度</th> <th>26年度</th> <th>27年度</th> </tr> <tr> <td>□ 部下職員の意欲を高める管理職員の能力向上</td> <td>検討</td> <td>実施</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>□ 新たな職員提案制度の構築</td> <td>検討</td> <td>実施</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>□ 「率先実行大賞」への応募促進</td> <td>実施</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	工程表	24年度	25年度	26年度	27年度	□ 部下職員の意欲を高める管理職員の能力向上	検討	実施			□ 新たな職員提案制度の構築	検討	実施			□ 「率先実行大賞」への応募促進	実施				<ul style="list-style-type: none"> 〔部下職員の意欲を高める管理職員の能力向上〕 ・新任所属長に対するモチベーションマネジメント研修の実施(計 3 回、69 人受講)(7月) ・研修等の効果測定、成果検証等の実施(7~10月) ・成果の定着に向けた対策立案(11~3月) 〔職員提案制度の実施〕 ・H24 年度実施したテーマ部門に自由テーマ部門、一口政策提案部門を追加して提案募集(6~7月(一口政策提案は9月末まで)) ・テーマ部門 応募 24 件(採用 1 件、部分採用 14 件) ・自由テーマ部門 応募 25 件 ・一口政策提案部門 応募 53 件 〔「率先実行大賞」への応募促進〕 ・各所属で「業務プロセスの再点検」を実施(6~8月) ・実行委員会による発表会の企画・運営(10~2月) ・「MIE 職員力 アワード」への募集(11~12月) ・応募件数: H24 年度 153 件 ⇒ H25 年度 158 件 ・「MIE 職員力アワード 発表会」の実施(2月) 	H24 達成済	<ul style="list-style-type: none"> ・管理職員(新任所属長)に対し、部下職員の意欲を高めるコミュニケーションのとり方などのノウハウを修得できる研修を開催するなど、各職場において職員の意欲を高めるための管理職員の能力向上を図りました。 ・職員一人ひとりが、仕事の中で役立ち、認められていると実感しながら、意欲的に行動する組織風土づくりを進めるため、職員提案制度や「MIE 職員力アワード」の応募促進に取り組みました。 ・各職場において職員の意欲を高めるための管理職員の能力向上を図る研修を実施した結果、管理職員の意識が向上し、職員の意欲を高めるための行動の実践につながりました。 ・新たな職員提案制度を実施し、採用、部分採用提案等については、次年度事業の検討へ活かすことができ、職員の意欲の向上につながりました。 ・「MIE 職員力 アワード」への所属の応募割合は、62.4%となり、前年度の 57.0%から 5.4 ポイント増加し、意欲的に行動する組織風土を醸成することができました。 ・今後も、職員一人ひとりが、仕事の中で役立ち、認められていると実感しながら、意欲的に行動する組織風土づくりを、職員の意見も取り入れながら取り組んでいきます。 	総務部行財政改革推進課
工程表	24年度	25年度	26年度	27年度																							
□ 部下職員の意欲を高める管理職員の能力向上	検討	実施																									
□ 新たな職員提案制度の構築	検討	実施																									
□ 「率先実行大賞」への応募促進	実施																										
6	2 高度な専門性と「協創」のスキルの向上	① 高度な専門性と「協創」のスキルの向上に重点を置いた人づくり	<table border="1"> <tr> <th>工程表</th> <th>24年度</th> <th>25年度</th> <th>26年度</th> <th>27年度</th> </tr> <tr> <td>□ 高度な専門性と「協創」のスキルの向上に重点を置いた人づくり</td> <td>検討</td> <td>実施</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	工程表	24年度	25年度	26年度	27年度	□ 高度な専門性と「協創」のスキルの向上に重点を置いた人づくり	検討	実施			<ul style="list-style-type: none"> ・職員に必要な能力の磨き上げを効率的・効果的に行うブラッシュアップ研修の実施 ・法制執務研修(7月)、政策形成の技法研修(8月)、ビジネスマナー研修(9月)、論理的な文書作成研修(10月、2月)、企画力向上研修(11月)、決算書の読み方研修(11月、1月、2月) 	達成	<ul style="list-style-type: none"> ・「三重県職員人づくり基本方針」に基づき、H25 年3月に策定した新たな職員研修計画に基づく研修を実施しました。 ・高度な専門性と「協創」のスキルの向上に重点を置いた人材育成の実現に向けて研修体系を整備し、職員に必要な能力の磨き上げを効率的・効果的に行うブラッシュアップ研修を実施し、1,341 名が修了しました。 ・H25 年度に実施した研修の成果・課題を踏まえ、更なる取組を進めていきます。 	総務部人事課 職員研修センター										
工程表	24年度	25年度	26年度	27年度																							
□ 高度な専門性と「協創」のスキルの向上に重点を置いた人づくり	検討	実施																									

番号	取組項目	具体的取組	工程表				平成 25 年度 取組実績	取組達成度	取組状況 成果と課題、今後の方向性等	担当課																				
			24年度	25年度	26年度	27年度																								
7	2 高度な専門性と「協創」のスキルの向上	② 新たな研修体系の構築と研修の充実	<table border="1"> <tr><th>工程表</th><th>24年度</th><th>25年度</th><th>26年度</th><th>27年度</th></tr> <tr> <td rowspan="2">□ 新たな研修体系の構築と研修の充実</td> <td>検討</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="4">順次実施</td> </tr> </table>	工程表	24年度	25年度	26年度	27年度	□ 新たな研修体系の構築と研修の充実	検討				順次実施				<ul style="list-style-type: none"> 新たな研修体系に基づく研修の実施 OJTリーダー研修(4月、11月) 新任所属長研修、新任班長等研修(5~8月) 次長級研修(7月) 部局長研修(10月) H26年度の研修内容の確定(3月) 	達成	<ul style="list-style-type: none"> 「三重県職員人づくり基本方針」に基づきH25年3月に策定した新たな職員研修計画に基づく研修を実施しました。 県職員としての基礎的、基本的な知識、考え方の習得に加え、県民の皆さんに成果をより届けるために必要な能力、スキルなどの開発が効果的にできるように構築した新たな研修体系に基づく研修を実施し、1,945名が修了しました。 H25年度に実施した研修の成果・課題を踏まえ、更なる取組を進めていきます。 	職員研修センター									
工程表	24年度	25年度	26年度	27年度																										
□ 新たな研修体系の構築と研修の充実	検討																													
	順次実施																													
8	3 危機管理能力の向上	① 現場の担当者による未然防止策の強化	<table border="1"> <tr><th>工程表</th><th>24年度</th><th>25年度</th><th>26年度</th><th>27年度</th></tr> <tr> <td rowspan="2">□ 現場の担当者によるリスク把握(リスクの洗い出し)の実施</td> <td>実施</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	工程表	24年度	25年度	26年度	27年度	□ 現場の担当者によるリスク把握(リスクの洗い出し)の実施	実施				<ul style="list-style-type: none"> H24年度に新たに作成したリスク対策検討シート等を用いて、各所属で「危機管理意識向上研修」を実施(5~9月) 307課(室)で実施 	H24 達成済	<ul style="list-style-type: none"> 本庁だけでなく地域機関においてもリスク対策検討シート等を用いて、日常業務を行う中で気付いたリスクやヒヤリハット事例について所属内で共有し、その未然防止策の検討がなされるようになりました。 日常業務を行う中での危機の芽(=リスク)への対応について、地域機関においても浸透し、全庁的に現場担当者による実効性のある対策が講じられるようになりました。 引き続き、危機管理意識向上研修を通じた現場担当者による未然防止策の強化に取り組んでいきます。 	防災対策部 危機管理課													
工程表	24年度	25年度	26年度	27年度																										
□ 現場の担当者によるリスク把握(リスクの洗い出し)の実施	実施																													
	9		② 現場における危機対応力を備えた人材育成	<table border="1"> <tr><th>工程表</th><th>24年度</th><th>25年度</th><th>26年度</th><th>27年度</th></tr> <tr> <td rowspan="2">□ 危機管理リーダー研修の新設</td> <td>実施</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="4">実施</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">□ 実践的な危機対応訓練の強化</td> <td>実施</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="4">実施</td> </tr> </table>	工程表	24年度	25年度	26年度	27年度	□ 危機管理リーダー研修の新設	実施				実施				□ 実践的な危機対応訓練の強化	実施				実施				<ul style="list-style-type: none"> 危機管理リーダー研修の実施(7月) H21年度に発生した新型インフルエンザ流行についての対応実例の検証と、記者会見訓練を内容に実施(計3回、次長級職員73人参加) 危機管理マニュアル訓練の実施(7~9月) 150課(所)で実施 	H24 達成済	<ul style="list-style-type: none"> 危機管理リーダー研修を実施し、危機発生時において現場で指揮を執る管理者層の判断力、対応力の向上を図りました。 危機管理マニュアル訓練を実施し、現場が個別の危機に対して迅速かつ的確に対応できるよう努めました。 「危機管理リーダー研修」は、H24年度はH23年台風12号への対応、H25年度は新型インフルエンザ流行への対応と、実例に基づく演習を行ったことから、受講者アンケートでは「危機発生時のリーダーの役割を再認識する機会となった」との趣旨の回答が多く得られ、管理者層の判断力、対応力の向上が図られました。 危機管理マニュアル訓練の実施により、危機対応力の向上が図られました。 現場における危機対応力の向上のため、より実践的な研修・訓練等を継続して実施していきます。
工程表	24年度	25年度	26年度	27年度																										
□ 危機管理リーダー研修の新設	実施																													
	実施																													
□ 実践的な危機対応訓練の強化	実施																													
	実施																													
II 財政運営の改革																														
10	4 徹底した事務事業の見直し	① 「三重県版事業仕分け」の実施など、徹底した事務事業の見直し	<table border="1"> <tr><th>工程表</th><th>24年度</th><th>25年度</th><th>26年度</th><th>27年度</th></tr> <tr> <td rowspan="2">□ 「三重県版事業仕分け」の結果を当初予算に反映</td> <td>【実施】</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="4">実施</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">□ 事業の成果を検証し、翌年度予算編成に反映</td> <td>実施</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="4">実施</td> </tr> </table>	工程表	24年度	25年度	26年度	27年度	□ 「三重県版事業仕分け」の結果を当初予算に反映	【実施】				実施				□ 事業の成果を検証し、翌年度予算編成に反映	実施				実施				<ul style="list-style-type: none"> 庁内の予算議論を経て、事務事業の見直し結果をH26年度当初予算に反映(2月) 	H24 達成済	<ul style="list-style-type: none"> 庁内の予算議論を経て、事務事業の見直し結果をH26年度当初予算に反映しました。 厳しい優先度判断に基づく事業の「選択と集中」により、事業の見直しに一定の成果を挙げました。 (参考)事業の廃止・休止・リフォーム H24年度 552件 △239億円(県費△42億円) H25年度 169件 △30億円(県費△7億円) H26年度 195件 △79億円(県費△5億円) 毎年度、事業の成果を検証し、翌年度の当初予算編成に反映することとしています。 	総務部財政課
工程表	24年度	25年度	26年度	27年度																										
□ 「三重県版事業仕分け」の結果を当初予算に反映	【実施】																													
	実施																													
□ 事業の成果を検証し、翌年度予算編成に反映	実施																													
	実施																													

番号	取組項目	具体的取組	工程表				平成 25 年度 取組実績	取組 達成度	取組状況 成果と課題、今後の方向性等	担当課																			
			工程表	24年度	25年度	26年度					27年度																		
11	5 総人件費の抑制	① 職員数の見直し	<table border="1"> <tr> <th>工程表</th> <th>24年度</th> <th>25年度</th> <th>26年度</th> <th>27年度</th> </tr> <tr> <td>□ 職員数の見直し</td> <td colspan="4">順次実施</td> </tr> </table>	工程表	24年度	25年度	26年度	27年度	□ 職員数の見直し	順次実施								<ul style="list-style-type: none"> 「平成 26 年度組織機構及び職員定数調整方針」策定に向けた課題等の整理（8～9 月） 「平成 26 年度組織機構及び職員定数調整方針」策定（10 月） 平成 26 年度組織定数調整（12～2 月） 「三重県職員定数条例」改正案議会提出（2 月） 	継続	<ul style="list-style-type: none"> 県民の皆さんへのサービス提供、職員の意欲、法令による配置基準などにも留意しながら検討を進め、職員定数を見直しました。 H26 年度の職員定数については、「平成 26 年度組織機構及び職員定数調整方針」に基づき、全庁的に選択と集中を行うなど、厳しい財政状況が続くなか、「みえ県民カビジョン」の的確な推進が図れるよう、見直しを行いました。 今後の県の財政状況などを踏まえ、引き続き、毎年度、職員数の見直しを進めていきます。 	総務部総務課								
工程表	24年度	25年度	26年度	27年度																									
□ 職員数の見直し	順次実施																												
12		② 給与の見直し	<table border="1"> <tr> <th>工程表</th> <th>24年度</th> <th>25年度</th> <th>26年度</th> <th>27年度</th> </tr> <tr> <td>□ 給与の見直し</td> <td colspan="4">順次実施</td> </tr> </table>	工程表	24年度	25年度	26年度	27年度	□ 給与の見直し	順次実施							<ul style="list-style-type: none"> 給料における昇格、昇給について、年齢・人員構成等も踏まえて制度面・運用面からの検証を行うとともに、各種手当についても、より適切なあり方について検討（4～8 月） 関係機関等との協議等（8～12 月） 特殊勤務手当の見直し 見直しの実施、関係規定の改正（1 月） 特殊勤務手当の一部について、業務実態を踏まえ日額化 	継続	<ul style="list-style-type: none"> より適正な給与制度の企画、管理及び運用などの観点から検討を進め、給与等を見直しました。 特殊勤務手当について、業務実態を踏まえた支給方法となっているかなどの観点から見直しを行うとともに、関係機関と協議し、H26 年1月から一部の手当について日額化を実施しました。 退職手当について、H25 年4月から支給水準の引き下げを実施しました。 昇格制度を見直し、H25 年3月から昇格に伴う給料月額の上昇を抑制しました。 給料や手当について、引き続きより適正な制度の運用となるよう取り組んでいきます。 	総務部人事課									
工程表	24年度	25年度	26年度	27年度																									
□ 給与の見直し	順次実施																												
13	6 税収確保対策	① 個人住民税の徴収対策の推進	<table border="1"> <tr> <th>工程表</th> <th>24年度</th> <th>25年度</th> <th>26年度</th> <th>27年度</th> </tr> <tr> <td>□ 周知活動を通じた特別徴収制度への加入促進</td> <td colspan="4">実施</td> </tr> <tr> <td>□ 特別徴収義務者の全指定の促進</td> <td colspan="2">実施</td> <td>【全指定】</td> <td></td> </tr> <tr> <td>□ 直接徴収の推進</td> <td colspan="4">実施</td> </tr> </table>	工程表	24年度	25年度	26年度	27年度	□ 周知活動を通じた特別徴収制度への加入促進	実施				□ 特別徴収義務者の全指定の促進	実施		【全指定】		□ 直接徴収の推進	実施						<ul style="list-style-type: none"> 〔周知活動を通じた特別徴収制度への加入促進、特別徴収義務者の全指定の促進〕 各地域税収確保対策会議（協力会議）での協議、報告（3回）（4～12 月） 三重県の広報枠を利用した広報（5～11 月） 県政だより、テレビ、ラジオ、新聞 特別徴収加入促進研究会（2回）（6、11 月） 「指定予告通知書」の斉發送決定等 作業部会（4回）（6～12 月） 関係団体会員等への説明（8～10 月） 市・町・県・関係団体等の施設にポスター掲示（10 月～） 全市町より対象事業所に「指定予告通知書」の送付【事務手引き同封】（10 月 16 日） 関係団体訪問協力依頼（機関誌へ掲載）（10 月、11 月） 年末（青色年末）調整説明会（26 回）（11 月） 各市町、給与支払報告書総括表送付時にチラシを同封（11～12 月） 商工会等個別団体会員向け説明会【出前トーク】3 回（12 月） 三重県地方税収確保対策連絡会議の開催（2 月） 〔直接徴収の推進〕 引受案件の滞納整理（参加7 市町）（通年） 各地域税収確保対策会議（協力会議）での参加要請（2回）（4～7 月） 市町徴収担当課長会議の開催（10 月） 参加意向確認文書持参要請（各県税事務所より）（10 月） 市町と個別協議（10～11 月） 各市町の次年度派遣予定把握（12 月） 	継続	<ul style="list-style-type: none"> 個人住民税の未済額が多額に上っているため、滞納の未然防止の観点から、特別徴収制度の周知活動に取り組み、H26 年度からは、県内全市町が法令に基づく特別徴収制度の徹底に合意し、H25 年度 10 月に新たに指定する予定の事業所に「指定予告通知書」を知事・各市町長の連名で送付しました。 個人住民税の未済額を縮減するため、県の滞納整理ノウハウを市町と共有しながら、県による直接徴収を県と市町が連携をして、滞納処分を前提とした滞納整理を組織的に実施しました。 周知活動を通じた特別徴収制度の促進により、調定額に占める特別徴収額の割合は H20 年度の 67.9% から H24 年度 73.6% と 5.7 ポイント上昇し、推計で約 6.9 億円の増収効果がありました。 H26 年度 5 月の税額決定通知書送付前後の対応や、新たな特別徴収義務者が納期内に納入しない場合の対応など、市町との連携を保ちながら、市町において適切な事務処理がなされるよう取り組みを進めていきます。 直接徴収の取組として H22 年度から 4 年間で予告効果を含め、約 18 億円を徴収しました。 H22 年度から 4 年間で 17 市町と連携しましたが、まだ連携できていない市町とも連携し、個人住民税の未済額縮減に取り組んでいきます。 	総務部 税収確保課
工程表	24年度	25年度	26年度	27年度																									
□ 周知活動を通じた特別徴収制度への加入促進	実施																												
□ 特別徴収義務者の全指定の促進	実施		【全指定】																										
□ 直接徴収の推進	実施																												

番号	取組項目	具体的取組	工程表				平成 25 年度 取組実績	取組 達成度	取組状況 成果と課題、今後の方向性等	担当課	
			工程表	24年度	25年度	26年度					27年度
14	6 税収確保 対策	② 市町と連携 したより効果的 な徴収方策や 徴収体制の検 討	<input type="checkbox"/> 市町と連携した より効果的な徴 収方策や徴収 体制の検討					新たな取組による徴収体制の見直しに関して三重地方税管理回収機構 が行った以下の活動について、その概要を適宜事務局と情報共有 <ul style="list-style-type: none"> ・事務局と各市町徴収担当課との意見交換(4~5月) ・各地域税収確保対策会議(5~6月) ・機構議員への説明(6~7月) ・第1回機構運営検討会及び各市町徴収担当課へのフィードバック等(6~7月) ・第2回機構運営検討会と機構議会への中間報告(7月) ・全市町徴収担当課長との意見交換会(8月) ・新たな取組への市町の参加意向のとりまとめ(8月) ・H27年度実施へ向け継続検討を決定(9月) ・継続検討の状況について情報共有(10~1月) ・機構議会への報告(2月) ・各市町徴収担当課との意見調整(2~3月) 	継続	<ul style="list-style-type: none"> ・地方税収確保にかかる諸課題の現状認識を深めるなかで、県と市町が連携した効果的な徴収方策の有力な選択肢のひとつとして、新たな取組による三重地方税管理回収機構の徴収体制の見直し、強化の必要性が全市町の共通認識となりました。 ・三重地方税管理回収機構の徴収体制の見直し、強化については、さらに多くの市町が新たな取組に参加することを目指して、H27年度実施に向け継続して取り組むことになりました。 	総務部 税収確保課
15		③ 県民が納 税しやすい環 境の整備	<input type="checkbox"/> クレジットカード 納税導入に向け た検討 <input type="checkbox"/> 自動車税を含む 自動車保有関 係手続きのワン ストップサービス の導入に向けた 検討				[クレジットカード納税導入に向けた検討] <ul style="list-style-type: none"> ・指定代理納付者の選定 制度設計作業(4~5月) クレジットカード納付導入にかかる仕様書作成(6~10月) クレジットカード納付導入にかかる入札等(11~12月) クレジットカード納付導入にかかる作業(12~3月) 三重県総合税システム改修作業(12~3月) クレジットカード納税のPR(3月~) 県政だよりみえ3月号でクレジットカード納付導入の周知 ホームページでのPR [ワンストップサービス(OSS)の導入に向けた検討] <ul style="list-style-type: none"> ・OSS 都道府県税協議会 総会、ブロック会議(5月、7月、8月) OSS 推進についての全国の方向性の把握、各都道府県の取組状況の 確認と情報交換 ・県内関係機関と全国状況、国の動き等の情報共有(随時) ・OSS 導入検討ワーキンググループでの検討(4月~2月) 導入による自動車税課税体制の見直し等にかかる課題事項などの検討 ・OSS 地域連絡会(3月) ・検討結果の中間まとめ(3月) 	継続	<ul style="list-style-type: none"> ・平成26年5月からのクレジット納税実施に向けて、指定代理納付者の選定及び総合税システムの改修及びクレジット納税についてのPRを行いました。 ・自動車保有関係手続きのOSSの導入については、全国的な導入状況や車体課税にかかる税制改正の動向を十分に踏まえ、導入に向けての諸条件が整うと考えられる平成29年度を目標に、引き続き、課税業務体制の検討・電算改修等の準備を進めていくこととしました。 ・クレジット納税の実施に向けて、今後は、他の納税制度と合わせて納税者へ周知を図っていきます。 ・OSSの導入にあたっては、今後の全国的な導入状況や車体課税に係る税制改正の動向を注視する必要があることから、他県の動向に係る情報収集や関係団体との連携によるPRなど、継続して実施に向けた検討を行います。 	総務部 税務企画課	

番号	取組項目	具体的取組	工程表				平成 25 年度 取組実績	取組 達成度	取組状況 成果と課題、今後の方向性等	担当課
			工程表	24年度	25年度	26年度				
16	7 新たな財 源確保対策	① 多様な財 源確保策の導 入	<input type="checkbox"/> ネーミングライツ の導入可否・導 入手法の検討・ 導入 <input type="checkbox"/> 公用車への広告 掲載 <input type="checkbox"/> 県行造林におけ るオフセット・クレ ジット制度の導 入 <input type="checkbox"/> その他の財源確 保策の検討・導 入					<p>【ネーミングライツの導入可否・導入手法の検討・導入】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ネーミングライツ導入に向けた各部局担当者会議の開催(4月) ・募集条件の検討やネーミングライツ・パートナーの選定条件等の整備(4月～) ・関係部局の検討状況を確認(9月、11月) ・関係部局の検討状況を確認(2月) ・ネーミングライツの導入を図る施設等の決定(3月) <p>【公用車への広告掲載】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本庁において公用車広告を継続実施(4月～3月) 7者 43台 ・地域機関が所管する公用車への広告掲載の拡大に向け、各地域庁舎の公用車管理担当部署と協議し、準備が整った地域庁舎から「公用車広告」の公募を実施する方向で検討(5月～9月) ・四日市、津、松阪、伊勢、伊賀、尾鷲、熊野の7庁舎で所管する公用車34台について公募実施(10月～1月) ・地域庁舎の公用車について、応募のあった広告掲載の順次開始(12月～3月) <p>【県行造林におけるオフセット・クレジット制度の導入】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「フォレストストック認定に基づくCO2吸収量の売買予約基本契約書」に基づくCO2売買(4月～) ・CO2クレジットの販売活動(4月～) ・販売額を増加させるために、CO2を購入する企業等に対して、「三重県の森林」を効果的にPRする方法などについて検討 <p>【その他の財源確保策の検討・導入】</p> <p>(取りまとめ:財政課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各部局の財源確保策の検討・実施状況を確認(9月、11月) ・各部局の財源確保策の検討・実施状況を確認(2月) 	<p>継続</p>	<p>総務部財政課</p> <p>(総務部管財課)</p> <p>(農林水産部 治山林道課)</p>

番号	取組項目	具体的取組	工程表					平成 25 年度 取組実績	取組 達成度	取組状況 成果と課題、今後の方向性等	担当課
			工程表	24年度	25年度	26年度	27年度				
17	7 新たな財 源確保対策	② 新たな税 の検討	工程表	24年度	25年度	26年度	27年度	(H25年3月新税決定:「みえ森と緑の県民税」H26年4月導入)	H24 達成済	・森林づくりに関する税検討委員会の答申、県民の皆さんの意見、県議会での議論等を踏まえ、H25年3月に「みえ森と緑の県民税基金条例」を制定し、H26年4月からの「みえ森と緑の県民税」導入が決定しました。 円滑な税導入に向けて市町との協議や事業予定地の事前調査など必要な準備を進めました。また、県民の皆さんの理解促進を図るため、テレビ・ラジオなど様々な媒体を活用して丁寧な普及啓発活動に取り組みました。	農林水産部 みどり共生推進課
18		③ ふるさと納 税の推進	工程表	24年度	25年度	26年度	27年度	<p><制度の周知></p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係部局主催のイベント、他県で開催されるイベントでのPRの実施(通年) ・県人会や在京・在阪の県内高校同窓会でのPRの実施(通年) ・東京事務所、関西事務所によるPRや三重テラスで開催されるセミナー、講演会等でのPRの実施(通年) ・新しいパンフレット作成に向け、内容を検討、完成・配布(6~10月) ・年末に帰省する三重県出身者を対象とした「県政だよりみえ 12月号」、伊勢新聞(12月)への新聞広告、FM三重でのお知らせによるPRの実施(12月) <p><寄附していただきやすい環境づくり></p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成25年度実績: 29件、2,423千円(うちインターネット利用寄附 16件、260千円) (参考) H24年12月~3月実績(インターネット環境導入後): 9件、275千円(同 6件、130千円) 	達成	<ul style="list-style-type: none"> ・ふるさと納税制度の周知として各部局と連携を図り、各部局のイベント等で広報活動を行いました。特に三重テラスにおける広報活動を行うなど、三重県に興味を持つ方を重点の一つとして、実施しました。また、強化月間中に三重県への帰省客を対象にした広報活動として、県政だより12月号や年末の新聞広告等を行い、県外在住の方に周知を実施しました。 ・寄附していただきやすい環境づくりとして昨年度導入した、インターネット環境における「クレジットカード収納、ペイジー収納、コンビニ収納」システムを引き続き周知し利用拡大を図りました。 ・寄附全体に占めるインターネット環境を利用した寄附が半数になったことから、インターネット環境について周知できました。また、寄附件数は制度導入後最も多い29件、寄附金額は過去3番目となり、寄附の周知ができました。 ・今後も、寄附制度の利用拡大につながる手法を検討しながら周知に取り組んでいきます。 	総務部 税務企画課
(再掲)		④ 未利用の 県有財産の積 極的な売却と 有効活用(再 掲)	工程表	24年度	25年度	26年度	27年度	※21「①未利用の県有財産の積極的な売却と有効活用」再掲			総務部管財課
19	8 県債発行 の抑制と予 算編成プロ セスの見直 し	① 平成 26 年 度末の県債残 高を減少に転 換	工程表	24年度	25年度	26年度	27年度	<ul style="list-style-type: none"> ・最適な資金調達先の組み合わせ及び発行要件の検討(4月) 4月の県債発行において、5年以下の金利が歴史的な低水準となっていたことから、5年債を発行 ・地域の元気臨時交付金の活用 国の平成24年度第1次補正予算で措置された地域の元気臨時交付金を建設地方債対象の県単独事業に充当し、県債発行の抑制を実施。 	継続	<ul style="list-style-type: none"> ・H26年度末の県債残高(臨時財政対策債等を除く)がH23年度末よりも減少する目標達成のため、可能な限り県債発行の抑制に配慮したH26年度当初予算編成に取り組みました。 ・将来世代に負担を先送りしない、持続可能な財政運営を確立するため、三重県行財政改革取組で掲げた県債残高の目標達成に向けて、引き続き県債発行の抑制に配慮した予算編成に取り組んでいきます。 ・最適な資金調達先の組み合わせ及び発行要件を実現するため、今後も多様な資金調達先に対して発行条件や発行年限といった条件のバリエーションの検討を依頼していきます。 	総務部財政課

番号	取組項目	具体的取組	工程表				平成 25 年度 取組実績	取組達成度	取組状況	担当課							
									成果と課題、今後の方向性等								
20	8 県債発行の抑制と予算編成プロセスの見直し	② 予算編成プロセスの見直し	<table border="1"> <thead> <tr> <th>工程表</th> <th>24年度</th> <th>25年度</th> <th>26年度</th> <th>27年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>□ 予算編成プロセスの見直し</td> <td>検討</td> <td>実施</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	工程表	24年度	25年度	26年度	27年度	□ 予算編成プロセスの見直し	検討	実施			<ul style="list-style-type: none"> 平成26年度当初予算調製方針の策定(10月) H25年度当初予算における一律のシーリングを見直し、「少子化対策」に資する施策を「重点化施策」と位置づけ、「三重県少子化対策総合推進本部」の議論を踏まえ少子化対策に資する事業について、通常の優先度判断に優先する事業として、要求上限額に一定の上乗せをして要求できるようにした 	H24 達成済	<ul style="list-style-type: none"> 「少子化対策」に資する施策を「重点化施策」に位置づけ、「三重県少子化対策総合推進本部」の議論を踏まえ少子化対策に資する事業について、通常の優先度判断に優先する事業として要求上限額に一定の上乗せを行うなど、新たな予算編成プロセスを運用し、更なる事業の選択と集中を図りました。 新しい予算編成プロセスを円滑に運用することで、これまでの事業の成果を検証しつつ、県民ニーズや社会経済情勢の変化等を踏まえ、限られた財源を柔軟に無駄なく配分しメリハリのある予算編成を実現することで、県民の皆さんに一層の成果を届けられるよう取り組んでいきます。 	総務部財政課
工程表	24年度	25年度	26年度	27年度													
□ 予算編成プロセスの見直し	検討	実施															
21	9 県有財産の有効活用と長寿命化	① 未利用の県有財産の積極的な売却と有効活用	<table border="1"> <thead> <tr> <th>工程表</th> <th>24年度</th> <th>25年度</th> <th>26年度</th> <th>27年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>□ 未利用の県有財産の積極的な売却と有効活用</td> <td>実施</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	工程表	24年度	25年度	26年度	27年度	□ 未利用の県有財産の積極的な売却と有効活用	実施				<ul style="list-style-type: none"> <未利用の県有財産の積極的な売却等> 売却対象財産についてインターネットオークション(一般競争入札)等を実施(4~3月) <適正な財産管理と個別財産の利活用計画> 財産の自己点検要領の策定(~7月) 各所属において財産自己点検の実施(7~8月) 課題を有する財産の利活用検討及び利活用計画策定(12~3月) <ファシリティマネジメントの考え方を踏まえた財産の利活用> (公用車への広告掲載)※「7-①多様な財源確保策の導入」再掲(県民ホール広告掲出) 3枠の空きがあるため、随時募集をホームページに掲載(4月~) 随時募集により1枠掲出申込があり、掲出を追加決定(5~6月掲出) 随時募集により1枠掲出申込があり、掲出を追加決定(7~9月掲出) 随時募集により2枠掲出申込があり、掲出を追加決定(6~3月掲出) H26年度分の公募の実施(2月~3月) 広告主の決定(3月) H26年度分(4月~3月)について2枠掲出申込があり、掲出を決定 	H24 達成済	<ul style="list-style-type: none"> 未利用の県有財産の売却にあたり、インターネットオークションを活用するなど積極的に取り組むとともに、適正な財産管理と個別財産の利活用計画の策定や公用車広告など県有財産の有効活用に取り組みました。 未利用県有財産をインターネットオークション等も活用しながら積極的に売却し、売却額は475,015,485円となりました。 適正な財産管理と個別財産の利活用計画策定のため、財産の自己点検要領を策定し、各所属で財産の自己点検を実施しました。また、自己点検の結果、課題を有する財産について、利活用の検討及びH26年度利活用計画の策定を行いました。 公用車広告については、H24年度から事業を開始し、本庁及び地域庁舎で、公募に基づく広告掲載がなされ、新たな財源確保を図ることができました。公用車広告によるH24年度の収入は470千円(本庁)で、H25年度については、1,348千円(本庁及び地域庁舎)となりました。 県民ホール広告については、随時募集により追加掲出を行いました。(今年度の収入は245千円) 今後も各取組を継続し、未利用の県有財産の積極的な売却と有効活用を進めます。 	総務部管財課
工程表	24年度	25年度	26年度	27年度													
□ 未利用の県有財産の積極的な売却と有効活用	実施																
22		② 民間活力を活用した施設整備・管理	<table border="1"> <thead> <tr> <th>工程表</th> <th>24年度</th> <th>25年度</th> <th>26年度</th> <th>27年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>□ 民間活力を活用した施設整備・管理</td> <td>実施</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	工程表	24年度	25年度	26年度	27年度	□ 民間活力を活用した施設整備・管理	実施				<ul style="list-style-type: none"> 全国地域PFI協会ほかが主催する「公民連携による地域の住環境整備講演会」を後援(7月) 	H24 達成済	<ul style="list-style-type: none"> 施設整備および管理にかかるコストの平準化・縮減を図るため、施設の更新において、民間活力を活用した施設整備・管理手法を導入しました。 老朽化した職員公舎(尾鷲・熊野)の建替えにあたり、PFI的手法を採用して設計から運営まで民間活力を活用した施設整備を実施し、供用を開始することにより、県直営での建設に比べ約1.9億円の削減効果に加え、満足度の高い施設の建設と職員の事務量を低減することができました。 	総務部管財課
工程表	24年度	25年度	26年度	27年度													
□ 民間活力を活用した施設整備・管理	実施																


番号	取組項目	具体的取組	工程表					平成 25 年度 取組実績	取組 達成度	取組状況 成果と課題、今後の方向性等	担当課
			工程表	24年度	25年度	26年度	27年度				
23	9 県有財産の有効活用と長寿命化	③ 庁舎など県有施設の長寿命化	<input type="checkbox"/> 庁舎など県有施設の長寿命化（「県有施設適正保全計画（仮称）」の策定）					<p><庁舎管理者による日常点検の試行></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ワーキングによる「県庁舎等施設保全マニュアル」の点検項目チェックシートの検討・策定（5～7月） ・点検項目チェックシートに基づく本庁舎及び地域庁舎建物での日常点検の試行（8～10月） ・日常点検の試行結果の取りまとめと点検項目チェックシートの修正（10～12月） ・日常点検の試行結果の検証（2月） <p><修繕・改修計画の見直しに向けた保全情報システム（BIMMS）データの蓄積・整理></p> <ul style="list-style-type: none"> ・本庁舎及び地域庁舎について、庁内簡易データベースシステム（D-BOX）への不具合・修繕履歴等保全情報の入力によるBIMMS入力情報の集約（8～1月） ・BIMMSに登録済の機器・部材データのメンテナンス（9～2月） 	達成	<ul style="list-style-type: none"> ・施設保全コストの平準化・縮減を図るため、新たに策定した「県庁舎等適正保全指針」に基づき、日常点検チェックシートによる本庁舎及び地域庁舎建物での日常点検の試行、不具合・修繕履歴等保全情報データの蓄積、BIMMSに既に登録済みの機器・部材データの修正・追加登録を行いました。 ・「県庁舎等施設保全マニュアル」の日常点検チェックシートに基づく日常点検を試行した結果、各庁舎の劣化状況が把握でき、庁舎管理担当者の保全意識が向上しました。 ・今後、蓄積した不具合・修繕履歴等保全情報に基づいて、BIMMSに劣化度・危険度を入力することにより予防保全に努め、施設の長寿命化を図るとともに、中長期的な修繕見込額の平準化を図ります。 ・最終的には、「県庁舎等施設保全マニュアル」を使用すれば、誰が庁舎管理担当者となっても、施設保全業務が行えるように完成度を上げていきます。 	総務部管財課
III 仕組みの改革											
24	10 政策を推進するための仕組みの見直し	① 政策を推進するための新たな仕組みの構築	<input type="checkbox"/> 政策を推進するための新たな仕組みの構築・運用					<ul style="list-style-type: none"> ・春の政策協議の実施をふまえ、「みえ成果向上サイクル（スマートサイクル）」の運用状況について各部局担当者と検証の実施（5～6月） ・秋の政策協議の実施をふまえ、「みえ成果向上サイクル（スマートサイクル）」の運用状況について各部局担当者と検証の実施（9～10月） ・検証結果をふまえ、記載事項の簡略化や運用マニュアルの整備を行うなど次年度以降の運用へ反映（11月～2月） ・次年度「みえ成果向上サイクル（スマートサイクル）」スケジュールの策定（2月） <p>（参考）</p> <ul style="list-style-type: none"> 「春の政策協議」の実施（4月） 「平成 25 年版成果レポート」の公表（7月） 「事業改善に向けた有識者懇話会（ブラッシュアップ懇話会）」の開催（7～8月） 「秋の政策協議」の実施（9月） 	達成	<ul style="list-style-type: none"> ・「みえ県民カビジョン」「みえ県民カビジョン・行動計画」に掲げた理念や目標を着実に実現・達成し、県民の皆さんに成果を届けていくための仕組みである「みえ成果向上サイクル（スマートサイクル）」を今年度から本格的に運用しました。 ・「みえ成果向上サイクル（スマートサイクル）」の運用状況について、各部局と連携し、検証を行うとともに、効果的なマネジメントシステムとなるよう必要な見直しを行いました。 ・「みえ成果向上サイクル（スマートサイクル）」を本格的に運用し、取り組んだ施策や事業の成果、課題などを評価（Check）、改善（Act）し、確実に次年度の計画（Plan）につなげました。 ・今後も、時代の変化に対応し、また県民の皆さんに成果をとどけることができるよう、25年度に整備した運用マニュアルを活用することなどによって、効果的なマネジメントサイクルの運用に取り組んでいきます。 	総務部行財政改革推進課

番号	取組項目	具体的取組	工程表				平成 25 年度 取組実績	取組 達成度	取組状況	担当課							
									成果と課題、今後の方向性等								
25	10 政策を推進するための仕組みの見直し	② 政策評価(SEE)の仕組みの見直し	<table border="1"> <thead> <tr> <th>工程表</th> <th>24年度</th> <th>25年度</th> <th>26年度</th> <th>27年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>□ 政策評価(SEE)の仕組みの見直し</td> <td>検討</td> <td>実施</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	工程表	24年度	25年度	26年度	27年度	□ 政策評価(SEE)の仕組みの見直し	検討	実施			<p>・オールインワンシステムの事業マネジメントシートを活用した「平成 25 年版成果レポート」の公表(7月)</p> <p>・「事業改善に向けた有識者懇話会(ブラッシュアップ懇話会)」の開催(7~8月)</p>	<p>達成</p>	<p>・今年度から本格的に運用を開始した「みえ成果向上サイクル(スマートサイクル)」で導入したオールインワンシステムの事業マネジメントシートを活用し、毎年度の成果や課題、翌年度の改善方向などを取りまとめた「平成 25 年版成果レポート」を公表しました。</p> <p>・改善(Act)機能の強化を図り、施策の目標達成に資するため、外部有識者からの意見を聴き取る「事業改善に向けた有識者懇話会(ブラッシュアップ懇話会)」を開催しました。</p> <p>・オールインワンシステムの事業マネジメントシートを活用し、毎年度の成果や課題、翌年度の改善方向などを取りまとめた「平成 25 年版成果レポート」を公表しました。</p> <p>・「事業改善に向けた有識者懇話会(ブラッシュアップ懇話会)」で有識者からいただいた意見等を今後の事業展開の参考にするとともに、H26年度当初予算に反映しました。</p> <p>・今後も、事業の成果を県民の皆さんに着実に届けられるよう、仕組みの効果的・効率的な運用に取り組んでいきます。</p>	総務部財政課
工程表	24年度	25年度	26年度	27年度													
□ 政策評価(SEE)の仕組みの見直し	検討	実施															
26		③ 条例の一斉点検・見直し	<table border="1"> <thead> <tr> <th>工程表</th> <th>24年度</th> <th>25年度</th> <th>26年度</th> <th>27年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>□ 条例の一斉点検・見直し</td> <td>検討</td> <td>実施</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	工程表	24年度	25年度	26年度	27年度	□ 条例の一斉点検・見直し	検討	実施			<p>(実施済:H24年度に対象条例 326 件について点検を行い、結果を県ホームページで公表)</p>	<p>H24 達成済</p>	<p>制定から相当の年数を経過した条例の中には、制定後の社会情勢の変化に対応できていないもの等があると考えられることから、必要性、適法性、有効性、効率性、公平性等の視点から点検・見直しを行い、県条例の適時性を確保する取組を行いました。</p> <p>・対象条例 326 件について、点検・見直しを行った結果、条例の廃止・改正を行う必要がある条例 68 件について、廃止・改正を行いました。</p> <p>・県条例の適時性については不断の見直しが必要であり、今後も条例が適切なものであり続けるよう適宜必要な取組を行っていきます。</p>	総務部 法務・文書課
工程表	24年度	25年度	26年度	27年度													
□ 条例の一斉点検・見直し	検討	実施															

番号	取組項目	具体的取組	工程表				平成 25 年度 取組実績	取組 達成度	取組状況	担当課																						
			工程表	24 年度	25 年度	26 年度			27 年度		成果と課題、今後の方向性等																					
27	10 政策を推進するための仕組みの見直し	④ 危機管理の見直し	<table border="1"> <thead> <tr> <th>工程表</th> <th>24 年度</th> <th>25 年度</th> <th>26 年度</th> <th>27 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>□ 危機管理情報を一元的に集約する仕組みの整備・運用</td> <td>実施</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>□ 危機対応における指揮・命令権が的確に機能する仕組みの整備・運用</td> <td>実施</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>□ 「危機管理リアルタイムメール」による情報共有</td> <td>実施</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>□ 危機対応の新たな検証シートの導入・運用</td> <td>検討</td> <td>実施</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	工程表	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	□ 危機管理情報を一元的に集約する仕組みの整備・運用	実施				□ 危機対応における指揮・命令権が的確に機能する仕組みの整備・運用	実施				□ 「危機管理リアルタイムメール」による情報共有	実施				□ 危機対応の新たな検証シートの導入・運用	検討	実施			<ul style="list-style-type: none"> ・危機管理統括監報告の運用(報告件数 736 件) ・三重県船籍の貨物船の衝突事故に際し、三重県危機管理計画に基づき危機管理統括監を本部長とする対策本部を設置(9月) ・危機管理推進者会議を開催(4月、8月、2月) ・危機管理リアルタイムメールによる情報共有(17 回) ・H24 年度に新たに作成したリスク対策検討シート等を用いて、各所属で「危機管理意識向上研修」を実施(5~9 月) 307 課(室)で実施 	H24 達成済	<ul style="list-style-type: none"> ・危機に関する情報の一元的な集約や、各部門が一体となって危機への対応が十分できるよう、危機管理に関して全庁を統括する職として H24 年度から危機管理統括監を設置しました。 ・未然防止策の検討が迅速に行われるよう「危機管理リアルタイムメール」を活用するとともに、危機が発生した際の検証について、H24 年度から新たな検証シートを導入しました。 ・危機管理情報の共有体制を整備したことにより、危機管理統括監に一元的に情報が収集されるようになりました。今後も必要な情報がより迅速に集約されるよう運用していきます。また、引き続き、重大な危機発生時における危機管理統括監の指揮・命令権を確保していきます。 ・危機管理リアルタイムメールにより他所の危機事例を全庁に情報共有することで、課長等が実施する危機管理意識向上研修においても、同危機事例の活用がなされました。 ・新たな検証シートの運用を開始したことで、所属において発生した危機への対応が行われ、危機の再発防止策や的確な危機対応への備えを講じることができました。今後も引き続き、危機管理意識向上研修の中で検証シートを活用した取組を進めていきます。 	防災対策部 危機管理課
工程表	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度																												
□ 危機管理情報を一元的に集約する仕組みの整備・運用	実施																															
□ 危機対応における指揮・命令権が的確に機能する仕組みの整備・運用	実施																															
□ 「危機管理リアルタイムメール」による情報共有	実施																															
□ 危機対応の新たな検証シートの導入・運用	検討	実施																														
28	11 県組織の見直し	① 本庁部局の再編	<table border="1"> <thead> <tr> <th>工程表</th> <th>24 年度</th> <th>25 年度</th> <th>26 年度</th> <th>27 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>□ 本庁部局の再編</td> <td>【実施】</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	工程表	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	□ 本庁部局の再編	【実施】				(実施済:H24 年4月1日)	H24 達成済	<ul style="list-style-type: none"> ・以下の視点により、H24 年 4 月に本庁部局の再編を実施しました。 ①「みえ県民カビジョン」を着実に推進できる組織体制の構築 ②県民の皆さんからわかりやすい、簡素で効率的、効果的な組織体制の構築 ・本庁部局の再編により、「みえ県民カビジョン」を着実に推進できる組織体制が整い、概ね見直しの趣旨に沿った運営がなされているところであり、今後とも、状況の変化に対応して必要な見直しを加えながら、適切な組織運営を進めていきます。 	総務部総務課															
工程表	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度																												
□ 本庁部局の再編	【実施】																															

番号	取組項目	具体的取組	工程表				平成 25 年度 取組実績	取組 達成度	取組状況 成果と課題、今後の方向性等	担当課									
			工程表	24 年度	25 年度	26 年度					27 年度								
29	11 県組織 の見直し	② 地域機関 の見直し	<table border="1"> <tr> <th>工程表</th> <th>24 年度</th> <th>25 年度</th> <th>26 年度</th> <th>27 年度</th> </tr> <tr> <td>□ 地域機関の見直し</td> <td>検討</td> <td>【実施】</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	工程表	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	□ 地域機関の見直し	検討	【実施】			<p>・地域機関の見直しの実施(4月)</p>				<p>達成</p> <p>・限られた行政経営資源のなかで、県民サービスの視点や地域の特性を踏まえ、県組織全体として、現場重視で「みえ県民カビジョン」の施策を的確に推進していくことをめざして、次の考え方により、地域機関の見直しを実施しました。 ①現場重視で地域の課題を施策に反映できる組織体制 ②県民の安全・安心確保をめざした重点的な体制整備 ③地域の特性に応じた機能整備 ④県民から見て分かりやすく専門性を発揮できる効率的・効果的な業務執行体制 (主な見直し項目) 地域防災総合事務所及び地域活性化局の設置 危機管理地域統括監の設置 児童相談体制の強化 など</p> <p>・H24 年度に実施した本庁部局再編と合わせて、「みえ県民カビジョン」を着実に推進できる組織体制が整い、概ね見直しの趣旨に沿った運営がなされているところであり、今後とも、状況の変化に対応して必要な見直しを加えながら、適切な組織運営を進めていきます。</p>	総務部総務課
工程表	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度															
□ 地域機関の見直し	検討	【実施】																	
30		③ 組織運営 の見直し	<table border="1"> <tr> <th>工程表</th> <th>24 年度</th> <th>25 年度</th> <th>26 年度</th> <th>27 年度</th> </tr> <tr> <td>□ 組織運営の見直し</td> <td>検討</td> <td colspan="3">順次実施</td> </tr> </table>	工程表	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	□ 組織運営の見直し	検討	順次実施			<p>・組織運営の見直しの実施(4月)</p>				<p>達成</p> <p>・「三重県職員人づくり基本方針」に基づき、新たな人材育成に取り組んでいくことと併せて、これまでのフラット制による組織運営の見直しを実施しました。 ・本庁に「課長補佐」「班長」「班長代理」の職を置くなど、業務実施の基本を「個人」から「組織」に改め、人材の育成やチェック機能を強化しました。 ・組織としての業務執行体制や人材育成など、概ね見直し内容に沿った運営がなされていると考えていますが、今後とも、適切な組織運営が進められるよう、取り組んでいきます。</p>	総務部総務課
工程表	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度															
□ 組織運営の見直し	検討	順次実施																	
31	12 外郭団体等 の見直し	① 団体のあり方 改革	<table border="1"> <tr> <th>工程表</th> <th>24 年度</th> <th>25 年度</th> <th>26 年度</th> <th>27 年度</th> </tr> <tr> <td>□ 団体のあり方改革</td> <td>検討</td> <td colspan="3">実施</td> </tr> </table>	工程表	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	□ 団体のあり方改革	検討	実施			<p>・個別団体の見直しについて、所管部局において団体等と調整を実施(4月～) ・個別団体の見直しについて所管部局のヒアリングを実施し、見直しスケジュール等について確認(5～6月) ・個別団体の見直しについて、上半期実績(見込)の集約(8月) ・個別団体の見直しについて、所管部局のヒアリングを実施し、H25 年度の実績と今後の取組の方向性について確認(1月)</p>				<p>達成</p> <p>・H25 年 3 月に策定した「三重県外郭団体等改革方針」に基づき、個別団体のあり方の見直しについて、所管部局による団体等との調整を行い、必要な見直しを進めました。 ・「三重県外郭団体等改革方針」に基づき、各団体が必要な見直しに取り組みました。 (H25 年度実績) 団体のあり方見直し: 18 団体中 2 団体の見直し完了 ・改革方針に基づき、引き続き、団体等と十分な調整を図りながら、見直しを進めます。</p>	総務部行財政 改革推進課
工程表	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度															
□ 団体のあり方改革	検討	実施																	

番号	取組項目	具体的取組	工程表					平成 25 年度 取組実績	取組 達成度	取組状況 成果と課題、今後の方向性等	担当課
			工程表	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度				
32	12 外郭団体等の見直し	② 団体への県関与の見直し	<input type="checkbox"/> 団体への県関与の明確化	検討	実施			<ul style="list-style-type: none"> ・個別団体への県関与の見直しについて、所管部局において団体等と調整を実施(4月～) ・個別団体への県関与の見直しについて、所管部局のヒアリングを実施し、見直しスケジュール等について確認(5～6月) ・個別団体への県関与の見直しについて、上半期実績(見込)の集約(8月) ・個別団体への県関与の見直しについて、所管部局のヒアリングを実施し、H25 年度の実績と今後の取組の方向性について確認(1月) 	達成	<ul style="list-style-type: none"> ・「三重県外郭団体等改革方針」に基づき、県関与の見直しについて、所管部局による団体等との調整を行い、必要な見直しを進めました。 ・「三重県外郭団体等改革方針」に基づき、各団体が必要な見直しに取り組みました。(H25 年度実績) 委託補助金等の見直し:9 団体中2 団体の見直し完了 職員派遣の見直し:9 団体37 名中4 名(1 団体)削減 役員等就任の見直し:23 団体中14 団体の見直し完了 ・改革方針に基づき、引き続き、団体等と十分な調整を図りながら、見直しを進めます。 	総務部行財政改革推進課
33		③ 公益法人制度改革に対応した新たな経営評価手法の検討	<input type="checkbox"/> 新たな経営評価手法の検討	検討	実施			<ul style="list-style-type: none"> ・団体経営評価について新たな評価様式等を策定(5月) ・団体経営評価について団体及び県所管部局を対象に説明会を実施し、評価様式の変更箇所等について周知(5月) ・団体自己評価の提出及び所管部局による審査及び評価の実施(6～8月) ・団体経営評価について議会へ報告、公表(9月) 	達成	<ul style="list-style-type: none"> ・公益法人制度改革などの制度的な改革に合わせて、公益法人における公益性と安定経営との両立などに関する視点から団体経営評価について評価項目や評価様式等について見直しを行い、経営評価を実施しました。 ・公益法人制度改革に伴う評価項目や県民によりわかりやすいものとなるよう評価様式を見直したうえで、新たな評価表による経営評価を33 団体で実施し、県議会に報告するとともに県民の皆さまに公表しました。 ・団体及び所管部がより適切に評価表を作成できるよう、記載例やチェックリストを作成し、支援するとともに、必要があれば適宜評価について見直しを行い、団体の経営改善や県の指導・助言への一層の活用を図っていきます。 	総務部行財政改革推進課
34	13 民間活力の有効活用	① 民間活力の導入に関する新たな指針の策定	<input type="checkbox"/> 導入に係る考え方をまとめた新たな指針の策定・運用 <input type="checkbox"/> 「外部委託に係るガイドライン」の必要な見直し・運用	検討・策定 検討・見直し	実施 実施			<ul style="list-style-type: none"> ・「みえ成果向上サイクル(スマートサイクル)」により、H24 年度事業の検証を実施(6月) ・「みえ成果向上サイクル(スマートサイクル)」により、H25 年度事業の年度途中における課題等を整理し、下半期及び来年度の取組方向を検討(8月) ・「みえ成果向上サイクル(スマートサイクル)」により、H25 年度事業を検証(3月) 	達成	<ul style="list-style-type: none"> ・公共サービスの提供手法が多様化する状況で、手法を的確に選択するため、民間活力の導入に係る考え方をまとめ「外部委託に係るガイドライン」も包含した新たな指針「民間活力の導入に関するガイドライン」の運用を開始しました。 ・「みえ成果向上サイクル(スマートサイクル)」における事業マネジメントシートを通じ、各事務事業の民間活力の活用のあり方の検討がなされました。 ・今後とも、民間活力を導入する際には、ガイドラインに沿って的確に進められるよう取り組みます。 	総務部総務課

番号	取組項目	具体的取組	工程表				平成 25 年度 取組実績	取組 達成度	取組状況		担当課
			24 年度	25 年度	26 年度	27 年度			成果と課題、今後の方向性等		
35	13 民間活 力の有効活 用	② 指定管理 者制度の的確 な運用	工程表	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	継続	<ul style="list-style-type: none"> 指定管理者制度を導入している施設の管理状況を把握し、的確に評価、監督を行い、利用者の利便性の向上など県民サービスの向上が図られるよう、不断の見直しを行うとともに、指定管理者制度を導入していない施設については、制度の活用の課題、可能性等を検討しました。 指定管理者制度を導入している施設は、的確な運用が図られているところであり、今後とも各施設の管理状況の評価等を適切に行ってまいります。 	総務部総務課	
<input type="checkbox"/> 指定管理者制 度の的確な運 用							<ul style="list-style-type: none"> 各指定管理者からの年度事業報告に県の評価を付した管理状況報告書を作成のうえ、所管部から議会に報告・公表(9月) 				
36		③ 地方独立 行政法人の円 滑な運営	工程表	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	継続	<ul style="list-style-type: none"> 制度導入済みの法人について、円滑な運営により業務の効率化やサービス水準の向上などが図られるよう、評価委員会による運営実績の評価を行いました。 適切な制度の運用により、法人の円滑な運営が図られています。 今後とも評価委員会による評価を適切に行ってまいります。 	総務部総務課	
<input type="checkbox"/> 地方独立行政 法人の円滑な 運営							<ul style="list-style-type: none"> 評価委員会を開催し、業務実績について、評価を実施 三重県公立大学法人評価委員会 4回(6~8月) 地方独立行政法人三重県立総合医療センター評価委員会 4回(7~8月) 「みえ成果向上サイクル(スマートサイクル)」による法人化検討(通年) 				
37	14 ITの効 果的・効率的 な利活用	① 情報シス テム評価制度 の導入・運用	工程表	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	H24 達成済	<ul style="list-style-type: none"> IT投資にかかるPDCAサイクルを確立し、全庁の情報システムの適正化に向けたIT投資管理体制を構築するため、H24年度に導入したシステム評価制度について、H25年度より、新たに中小システムについても運用を開始しました。 システム評価制度は、現行システムにおける課題や問題点を早期に把握し、次期システムの方向性を明らかにすることにより、次期システムの企画・構想段階における検討課題や、予算要求前審査時の論点整理へとつながる効果的な仕組みであると考えています。 今年度の取組内容について検証し、課題や問題点について改善を行ったうえで、より効率的・効果的な評価の実施に向けて、取り組んでいきます。 	地域連携部 IT推進課	
<input type="checkbox"/> 情報システム 評価制度の導 入・運用							<ul style="list-style-type: none"> 基礎調査の実施、評価対象(中小)システムの選定(4月) 評価対象(大規模)システムの選定(7月) <中小システムを対象とした評価の実施> 評価の実施(5~6月) 評価結果に基づくシステム担当者への支援(6月~) 評価結果の審議、庁内報告(7月) <大規模システムを対象とした評価の実施> 評価の実施(11~1月) 評価結果に基づくシステム担当者への支援(1月~) 評価結果の審議、庁内報告(2~3月) 制度の問題点の把握・検討、評価方法・様式等の改善(3月) 				
38		② 効率的な 情報システム 導入手法の採 用	工程表	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	H24 達成済	<ul style="list-style-type: none"> 機器調達費用や保守費用の削減、調達事務の軽減、セキュリティ対策の向上等に資する共通機能基盤について、利用希望の増加に伴い容量が不足しつつあったため、追加環境を構築し、H26年2月から運用を開始しました。 統合サーバおよびリモート保守については、現行システムの機器等が老朽化しており延長利用できないため、H26年度中の再構築に向けた予算措置を行いました。 共通機能基盤の利用は、機器調達費用や保守費用の削減、調達事務の軽減、セキュリティ対策の向上等、さまざまなメリットがあるため、次期システム構築に向けた優秀事例集にも掲載し、システム評価による改善施策の一つとして積極的に提案していく方針です。 多くのシステムで利用されているため、H26年度に再構築を実施してさらなる安定稼働に努めるとともに、引き続きシステム担当者研修会や全庁的な調査などを通じて、共通機能基盤の利用促進に取り組んでいきます。 	地域連携部 IT推進課	
<input type="checkbox"/> 効率的な情報シ ステム導入手 法の採用							<ul style="list-style-type: none"> 共通機能基盤(中小システム統合サーバ、リモート保守、職員アカウント集中管理システム)の利用促進に向けた啓発・調整 システム担当者研修会での概要説明(5月) システム評価結果に基づく統合サーバ利用に向けた調整(5月~) 追加環境構築に向けた調達事務・受託事業者選定(4~9月) 追加環境構築に向けた設計・構築(9~1月) 追加環境の運用開始(2月~) 中小システム統合サーバ、リモート保守の再構築に向けた予算措置 (10~1月) 外部専門家等によるシステム担当者への支援(通年) 				

番号	取組項目	具体的取組	工程表				平成 25 年度 取組実績	取組達成度	取組状況	担当課								
			工程表	24 年度	25 年度	26 年度			27 年度		成果と課題、今後の方向性等							
39	14 ITの効率的・効率的な活用	③ 情報セキュリティの確保	<table border="1"> <thead> <tr> <th>工程表</th> <th>24 年度</th> <th>25 年度</th> <th>26 年度</th> <th>27 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">□ 情報セキュリティの確保(職員研修、セキュリティ監査、脆弱性診断)</td> <td>実施</td> <td colspan="3" rowspan="2">→</td> </tr> <tr> <td></td> </tr> </tbody> </table>	工程表	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	□ 情報セキュリティの確保(職員研修、セキュリティ監査、脆弱性診断)	実施	→				<ul style="list-style-type: none"> 職員研修の実施 <ul style="list-style-type: none"> 新規採用職員研修(4回・112名受講)(4月) 割愛採用職員研修(5回・112名受講)(4月) システム担当者研修(2回・50名受講)(5月) eラーニング研修(6コース・述べ72名受講)(8月～1月) ITキーパーソン研修(1回・196名受講)(6月) 新任所属長研修(2回・47名受講)(8月) その他(希望所属)研修(4回・34名受講)(11月) 所属長セキュリティセルフチェックの実施(7月) ソフトウェア資産管理台帳の整備(7月) ITを取り巻く外部環境の変化に対応した「三重県電子情報安全対策基準」の改訂内容の検討(5～1月) 情報システムの脆弱性診断の実施(1～2月) 	H24 達成済	<ul style="list-style-type: none"> 多発する標的型メール攻撃等のサイバー攻撃への対応を強化するため、各階層を対象にセキュリティ研修を実施したほか、「三重県電子情報安全対策基準」において指導的な役割を担う各所属長を対象に、セキュリティセルフチェックを実施し、全職員の情報セキュリティ意識やセキュリティレベルの一層の向上に努めました。 県が保有する情報資産をサイバー攻撃等から守るため、情報資産管理簿やソフトウェア資産管理台帳の整備、システムの脆弱性診断等を実施しました。 県が保有する情報資産をサイバー攻撃等から守るためには、何よりも職員の情報セキュリティ意識の向上が必要不可欠であるため、引き続き、職員研修等を通じて、「三重県電子情報安全対策基準」の周知徹底等に取り組んでいきます。 	地域連携部 IT推進課
工程表	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度														
□ 情報セキュリティの確保(職員研修、セキュリティ監査、脆弱性診断)	実施	→																
40		④ 情報システムに関する業務継続計画(BCP)の策定・見直し	<table border="1"> <thead> <tr> <th>工程表</th> <th>24 年度</th> <th>25 年度</th> <th>26 年度</th> <th>27 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">□ 情報システムに関する業務継続計画(BCP)の策定・見直し</td> <td>実施</td> <td colspan="3" rowspan="2">→</td> </tr> <tr> <td></td> </tr> </tbody> </table>	工程表	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	□ 情報システムに関する業務継続計画(BCP)の策定・見直し	実施	→				<ul style="list-style-type: none"> 現行業務継続計画内容の更新(7月) 総務省ガイドラインの改訂(初動期対応)等を反映した計画の改訂内容の検討(7～2月) 	H24 達成済	<ul style="list-style-type: none"> 近い将来に発生が予測されている東海・東南海・南海地震等に備えて、災害発生時においても実施する必要があるシステムを利用した業務を対象として、H24 年度に情報システムに関する業務継続計画(BCP)をとりまとめました。 各所属における現行計画の策定や更新作業を通じて、大規模災害発生時における所管業務継続の要否、所管システムに対する平常時からの対策やシステム停止時の代替手段の検討などを行っていただいたことにより、危機管理意識の向上を図ることができました。 災害発生時に実効性のある計画とするためには、計画に基づいた訓練等を実施し、その結果によって計画の見直しを行っていく必要があるため、今後も引き続き、計画内容の改訂・充実に向けて取り組んでいきます。 	地域連携部 IT推進課
工程表	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度														
□ 情報システムに関する業務継続計画(BCP)の策定・見直し	実施	→																

番号	取組項目	具体的取組	工程表					平成 25 年度 取組実績	取組達成度	取組状況												
			工程表	24年度	25年度	26年度	27年度			成果と課題、今後の方向性等	担当課											
41	14 ITの効率的・効率的な利活用	⑤ 財務会計システムの共同アウトソーシング	<table border="1"> <thead> <tr> <th>工程表</th> <th>24年度</th> <th>25年度</th> <th>26年度</th> <th>27年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>□ 市町の財務会計システムの共同アウトソーシングの促進</td> <td colspan="4" style="text-align: center;">→ 実施</td> </tr> </tbody> </table>	工程表	24年度	25年度	26年度	27年度	□ 市町の財務会計システムの共同アウトソーシングの促進	→ 実施				<p><市町・県の納付書様式の統一></p> <ul style="list-style-type: none"> ・H27 年2月の県財務会計システムの更新にあわせ、納付書様式をページ標準帳票に変更の確定(1月) ・納付書様式のページ標準帳票への変更手続きをわかりやすくまとめた手引きを作成し、各市町へ説明するとともに変更を要請(8月、1月) ・市町のページ標準帳票様式への対応状況について調査を実施(10月) <p><市町の財務会計システム共同化の促進></p> <ul style="list-style-type: none"> ・財務会計システム共同アウトソーシングに係る具体的・本格的検討に関する市町意向調査の実施(10月)とその結果を踏まえた今後の方針等について協議(8月、12月、1月) 	達成	<ul style="list-style-type: none"> ・市町の財務会計システムの共同アウトソーシングで目的としてきた災害時のデータ保全や事務コストの削減については、データセンターや ASP サービス、クラウドなどの最新技術を活用しながら、これらの目的を踏まえた取組を各市町で進めていくことについて、H26 年1月の市町の会計管理者会議で合意し、推進の基盤が整いました。 ・事務コストの削減に有効な取組である納付書のページ標準帳票への統一については、4市町で実施または実施予定となるとともに、今後も多くの市町で導入が見込まれるなど、統一化への道が整いました。 ・市町の事務処理フロー、公金収納の流れ、財務会計システムの導入状況の比較調査などを通じて、市町と検討を重ねてきた成果により、財務会計システムの共同アウトソーシングの趣旨について、市町の理解を深めることができました。 ・今後は、市町の実務担当者との勉強会により、データ保全やコスト削減の取組の参考となるクラウド等の最新技術について、各市町における導入・検討状況等の情報共有、情報交換を行っていきます。 ・また、会計事務標準化の一つであるページ標準帳票への統一は、その趣旨に多くの市町の理解を得られていることから、より多くの市町での導入に向け、さらなる支援の取組を行っていきます。 	出納局 出納総務課 会計支援課					
工程表	24年度	25年度	26年度	27年度																		
□ 市町の財務会計システムの共同アウトソーシングの促進	→ 実施																					
42	15 広聴広報の充実	① 幅広い県民のニーズや意識の把握	<table border="1"> <thead> <tr> <th>工程表</th> <th>24年度</th> <th>25年度</th> <th>26年度</th> <th>27年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>□ 県民の声データベースシステムの充実</td> <td>検討</td> <td colspan="3">→ 実施</td> </tr> <tr> <td>□ 「みえ県民意識調査」の実施</td> <td colspan="4">→ 実施</td> </tr> </tbody> </table>	工程表	24年度	25年度	26年度	27年度	□ 県民の声データベースシステムの充実	検討	→ 実施			□ 「みえ県民意識調査」の実施	→ 実施				<p>【県民の声データベースシステムの充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・改修データベースシステムの運用(4月～) ・新たな項目や様式を追加した県民の声の公開(5月～) <p>【「みえ県民意識調査」の実施】</p> <p><第2回調査></p> <ul style="list-style-type: none"> ・集計結果(報告書)の公表(4月) ・「平成 25 年版成果レポート」への反映(4～6月) ・調査データの詳細分析(4～7月) ・詳細分析の内容を研究レポートとしてとりまとめの上、公表(7月) <p><第3回調査></p> <ul style="list-style-type: none"> ・調査票の設計(9～12月) ・調査の実施(1～2月) 	達成	<ul style="list-style-type: none"> ・県民の声データベースシステムについて、県民の皆さん及び職員アンケートの結果を踏まえ、システム改修するとともにより分かりやすくホームページに公開しました。 ・「みえ県民意識調査」を実施し、県民の皆さんの幸福実感の現状を把握するとともに、幸福感の向上と政策のあり方について議論を喚起するため、詳細分析の内容をとりまとめた研究レポートを公表しました。 ・県民の声データベースシステムにおける文字数を増加したことにより(500→1,000文字以内)、県民の皆さんからの意見や県の考え方、取り組み方針等をより丁寧に説明できるようになりました。 ・県民の声の公開について、新たな項目と様式を追加し、より分かりやすく公開しました。 ・引き続き県民の声データベースシステムの操作性の向上やわかりやすい県民の声の公開について取組んでいきます。 ・「みえ県民意識調査」を分析した内容のとりまとめを前年度よりも1ヶ月以上前倒したことから、調査の結果が秋の政策協議における議論の材料になるとともに、H26 年度三重県経営方針(案)に反映されるなど、県政運営に活用されました。 ・引き続き、調査結果が県政運営に活用されるよう、「みえ成果向上サイクル(スマートサイクル)」の年間スケジュールに合わせ、調査を実施するとともに、集計・分析を行います。 	戦略企画部 戦略企画総務課 広聴広報課
工程表	24年度	25年度	26年度	27年度																		
□ 県民の声データベースシステムの充実	検討	→ 実施																				
□ 「みえ県民意識調査」の実施	→ 実施																					

番号	取組項目	具体的取組	工程表				平成 25 年度 取組実績	取組達成度	取組状況								
			24 年度	25 年度	26 年度	27 年度			成果と課題、今後の方向性等	担当課							
43	15 広聴広報の充実	②現場を重視した広聴活動の推進	<table border="1"> <thead> <tr> <th>工程表</th> <th>24 年度</th> <th>25 年度</th> <th>26 年度</th> <th>27 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>□ 「みえの現場・すごいやんかトーク」などの拡充</td> <td colspan="4" style="text-align: center;"> </td> </tr> </tbody> </table>	工程表	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	□ 「みえの現場・すごいやんかトーク」などの拡充					<p><「みえの現場・すごいやんかトーク」の実施></p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町別に実施（5～2月） 29回 ・テーマを設定し、テーマに関連する分野で実施（7～3月） 6回 <p>みえの現場・すごいやんかトーク参加者 290 人、傍聴人数 910 人</p> <p><「みえ出前トーク」の実施></p> <ul style="list-style-type: none"> ・テーマの選定及び周知（4～5月） みえ出前トークに関するリーフレット、テーマ一覧表を作成し、市町等関係機関へ配布、県ホームページでも周知 ・職員が地域に出向く出前トークの実施（6～2月） ・県民のみなさんからいただいた意見等の施策や事業への反映・活用状況の把握（3月） 出前トーク実績 223 回実施、9,159 人参加 	H24 達成済	<p>・現場を重視し、地域の力を伸ばす県政を展開していくため、知事が現場に赴き、地域で頑張っている現場の皆さんとの直接対話する場を設け、各地域の実情や課題を共有するとともに、県政の取組の成果が県民の皆さんにどのように届いているかを直接把握する「みえの現場・すごいやんかトーク」及び各部署が掲げたテーマについて、職員が直接県民の皆さんの集い等に出向き、説明する「みえ出前トーク」を実施しました。</p> <p>・「みえの現場・すごいやんかトーク」について、H23 年度からの実施により3年目を迎え、トーク打ち合わせの実施やトーク参加者への対応、また、当日の資料作成などのマニュアル化を進化させており、効率の良い事業の運用ができています。H25 年度は市町編では 29 すべての市町及びテーマ編では 6 回のトークを実施しました。H26 年度も実施します。</p> <p>・「みえの現場・すごいやんかトーク」で出された意見・提案は、概要を取りまとめ、ホームページに掲載しました。また、対談内容を関係部署と共有し、対応方針を整理し、対応状況を取りまとめました。トークの内容を今後の政策や事業に反映していきます。</p> <p>・「みえ出前トーク」について参加者からより多くの意見をいただくため、参加者アンケートを見直しました。また、いただいた意見等の事業への反映等について、トーカーの実施報告を見直しました。</p> <p>・県民と県とのコミュニケーションの向上を図るため引き続き「みえ出前トーク」を実施します。</p>	戦略企画部 企画課 広聴広報課
工程表	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度													
□ 「みえの現場・すごいやんかトーク」などの拡充																	
44		③インターネット広聴の拡充	<table border="1"> <thead> <tr> <th>工程表</th> <th>24 年度</th> <th>25 年度</th> <th>26 年度</th> <th>27 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>□ 新たなインターネットアンケートシステムの構築</td> <td colspan="4" style="text-align: center;"> </td> </tr> </tbody> </table>	工程表	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	□ 新たなインターネットアンケートシステムの構築					<p>・三重県ホームページの到着情報、報道発表資料について、「情報は十分だったか」「表現は分かりやすかったか」「情報はすぐ見つけられたか」の3項目にかかるアンケートを実施（通年）</p>	H24 達成済	<p>・県ホームページによるお知らせ情報などの発信に際し、内容が役に立ったか、分かりやすかったなどについて、電子媒体の特性を生かしフルタイムで広報効果の把握収集を行いました。</p> <p>・県民の皆さんから H25 年度は 1,995 件の回答がありました。</p> <p>・「情報が足りなかった」「表現がわかりにくかった」などの回答数が多い項目については、会議等で周知し、内容改善を図ることで、県民の目線に立った、よりよい情報発信に結びつけていきます。</p>	戦略企画部 広聴広報課
工程表	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度													
□ 新たなインターネットアンケートシステムの構築																	

番号	取組項目	具体的取組	工程表					平成 25 年度 取組実績	取組達成度	取組状況							
			工程表	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度			成果と課題、今後の方向性等	担当課						
45	15 広聴広報の充実	④県政のわかりやすい情報発信	<table border="1"> <thead> <tr> <th>工程表</th> <th>24 年度</th> <th>25 年度</th> <th>26 年度</th> <th>27 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>□ インターネット放送局の拡充</td> <td>検討</td> <td>実施</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	工程表	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	□ インターネット放送局の拡充	検討	実施			<p>・政策会議のライブ中継を実施(通年)(H25 年度実績 21 回)</p> <p>・「県政チャンネル～輝け！三重人～」の動画配信を実施(通年)(H25 年度実績 23 回)</p> <p>・「当初予算における知事と部局長との協議の場」及び「知事査定」についてライブ中継及び動画配信の実施(通年)</p>	H24 達成済	<p>・県の施策や事業をよりタイムリーに、より分かりやすく提供するため、各部局が所管する映像コンテンツの整理を行うとともに、政策会議や当初予算における知事と部局長との協議の場等を動画配信するなどインターネット放送局を拡充しました。</p> <p>・「当初予算における知事と部局長との協議の場」や「県政チャンネル～輝け！三重人～」等について、ライブ配信及び動画配信を1年を通じて実施しました。</p> <p>・政策会議や知事査定などの会議の様相をリアルタイムに、映像で分かりやすく見ることができるようになり、政策形成過程の公開など県政の透明性も向上しました。</p> <p>・今後も、古くなった情報の整理や新しい情報をいち早く提供するなど、県政のわかりやすい情報発信を進めていきます。</p>	戦略企画部 広聴広報課
工程表	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度													
□ インターネット放送局の拡充	検討	実施															
46		⑤新たな情報発信チャンネルの開設	<table border="1"> <thead> <tr> <th>工程表</th> <th>24 年度</th> <th>25 年度</th> <th>26 年度</th> <th>27 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>□ 新たな情報発信チャンネルの開設</td> <td>随時実施</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	工程表	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	□ 新たな情報発信チャンネルの開設	随時実施				<p><ツイッター開設></p> <p>・「三重県立亀山高等学校」(7月)、「三重県立津高等技術学校」(10月) (「三重県立美術館」「三重県農業大学校」「三重県立図書館」「三重県立博物館」「かんこうみえ(三重県観光連盟)」「三重の文化」「みえ Foods」)については開設済み、かつ、運用中)</p> <p><フェイスブック開設></p> <p>・「三重県 <東京事務所>」(8月)、「三重県立四日市商業高等学校」(8月)、「MieMu:みえむ(三重県総合博物館)」(8月)、「第32回地域づくり団体全国研修交流会三重大会」(11月)、「三重県職員採用」(2月) (「三重県農業大学校」「宮川流域ルネッサンス協議会」「美し国おこし・三重」「かんこうみえ(三重県観光連盟)」「三重の市民活動」「みんなで支える森林づくり・三重」「三重の文化」「三重ブランド」)については開設済み、かつ、運用中)</p> <p><ライン開設></p> <p>「かんこうみえ(三重県観光連盟)」(8月)、「三重県関西事務所」(11月)</p>	H24 達成済	<p>・県民の皆さんの情報入手手段の多様化に対応するため、ソーシャルメディアであるツイッターやフェイスブックなどで新たなチャンネルを開設しました。</p> <p>・今年度において、2つのツイッター、5つのフェイスブック、2つのラインが新たに開設され、ソーシャルメディアを活用した情報発信を行うことができました。</p> <p>・今後も積極的にツイッターやフェイスブックなどソーシャルメディアを活用した情報発信を促すなど、各部局の取組を支援し、ソーシャルメディアを活用した情報発信を推進していきます。</p>	戦略企画部 広聴広報課
工程表	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度													
□ 新たな情報発信チャンネルの開設	随時実施																

番号	取組項目	具体的取組	工程表				平成 25 年度 取組実績	取組達成度	取組状況	担当課												
			工程表	24 年度	25 年度	26 年度			27 年度		成果と課題、今後の方向性等											
47	15 広聴広報の充実	⑥職員の広聴広報意識の向上	<table border="1"> <tr> <th>工程表</th> <th>24 年度</th> <th>25 年度</th> <th>26 年度</th> <th>27 年度</th> </tr> <tr> <td>□ 広聴広報ハンドブックの作成・活用</td> <td>検討・作成</td> <td>実施</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>□ 職員研修等の実施</td> <td>実施</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	工程表	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	□ 広聴広報ハンドブックの作成・活用	検討・作成	実施			□ 職員研修等の実施	実施				<p>[広聴広報ハンドブックの作成・活用]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・庁内会議での周知(4月) ・各所属における期首面談等を利用した広聴広報意識の向上(4月～) 各所属総務課を通じ各所属へ依頼(4月) <p>[職員研修等の実施]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広聴広報会議の開催(4月、10月、2月) ・広聴広報研修会の開催(3月) 	達成	<p>・H24 年度に、県の広聴広報活動に関する基本的な考え方を明確にするとともに、その実践に繋げていくことを目標に「三重県広聴広報基本方針」を策定し、基本方針に即した広聴広報の実践ツールとして「広聴広報ハンドブック」を作成しました。</p> <p>・H25 年度は職員の広聴広報力向上に活用されるよう周知を行うとともに、職員研修等の実施や各所属における期首面談等を利用し、広聴広報意識の向上を図りました。</p> <p>・広聴広報ハンドブックの活用や職員研修等の実施により、職員一人ひとりが「広聴広報担当者」であるという意識の向上が図れました。</p> <p>・県民の皆さんが、さまざまな機会に県政情報に触れ、県政への関心を高めていただけるよう、「広聴広報ハンドブック」の活用や職員研修の開催等により、職員の広聴広報力をより一層向上させるため引き続き取り組みます。</p>	戦略企画部 広聴広報課
工程表	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度																		
□ 広聴広報ハンドブックの作成・活用	検討・作成	実施																				
□ 職員研修等の実施	実施																					
48	16 入札契約制度の着実な運用	① 最低制限価格制度(印刷業務)の試行導入・運用	<table border="1"> <tr> <th>工程表</th> <th>24 年度</th> <th>25 年度</th> <th>26 年度</th> <th>27 年度</th> </tr> <tr> <td>□ 最低制限価格制度(印刷業務)の試行導入・運用</td> <td>実施</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	工程表	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	□ 最低制限価格制度(印刷業務)の試行導入・運用	実施				<ul style="list-style-type: none"> ・本庁における設計金額 100 万円以上の印刷物調達について、出納局において積算を実施(4月～) 実施件数 31 件(H25 年度実績) ・各所属での最低制限価格を適用した入札の実施(4月～) 実施件数 28 件(H25 年度実績) <p>※積算を実施した 31 件のうち 3 件は、積算の結果 100 万円未満となり、入札時に最低制限価格を適用せず</p> <p>・入札結果の検証</p> <p>H25 年度は、最低制限価格を適用して入札した案件数 28 件のうち、最低制限価格を下回ったため失格者の出た案件 3 件(6 業者)があったものの、積算に問題はなく、適切な運用がなされていると分析</p>	達成	<p>・H24 年 4 月から、本庁における設計金額 100 万円以上の印刷物の調達において最低制限価格制度を試行導入し、H25 年度においても適切に運用しました。</p> <p>・最低制限価格制度の試行を継続することによって、事業者に対して品質の確保とダンピングの防止の意識付けができました。</p> <p>・入札を実施した結果、最低制限価格を下回る入札(失格)や予定価格を上回る入札(不落)について、その要因を分析し、今後も積算方法の精度を高めていきます。</p> <p>・H26 年 4 月から最低制限価格制度の対象を設計金額 100 万円以上から 50 万円以上に拡大するとともに、本格実施します。</p>	出納局 会計支援課					
工程表	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度																		
□ 最低制限価格制度(印刷業務)の試行導入・運用	実施																					
49		② 電子調達システムの機能改善・最適化	<table border="1"> <tr> <th>工程表</th> <th>24 年度</th> <th>25 年度</th> <th>26 年度</th> <th>27 年度</th> </tr> <tr> <td>□ 電子調達システムの機能改善</td> <td>実施</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>□ 電子調達システムの最適化</td> <td>検討・構築</td> <td></td> <td>【契約更新】</td> <td>実施</td> </tr> </table>	工程表	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	□ 電子調達システムの機能改善	実施				□ 電子調達システムの最適化	検討・構築		【契約更新】	実施	<p><現行システムの機能改善></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ASP 提供事業者との定例会議の開催(4月～) 現行システムのエンハンスによる改修協議を毎月実施 機能改善 3 項目(質問回答機能の回答時添付資料追加、ICカード名義人表示追加、入札書提出日時表示機能拡張)を実施(1月、3月リリース) <p><次期システムの構築></p> <ul style="list-style-type: none"> ・統合電子調達システムに係る委託業務の契約締結(5月) ・同システム(共通基盤と公共事業部分)構築作業(5月～) 	継続	<p>・現行システムの機能改善について、ASP 提供事業者と協議・調整の結果、エンハンスによる 3 項目の機能改善を実施しました。</p> <p>・次期システムの構築については、共通基盤と公共事業部分についての構築が完了しました。</p> <p>・次期システムを再構築することから、現行システムのカスタマイズによる機能改善は原則として行わず、現状維持による適切な運用に努めることとします。</p> <p>・次期システムの構築について、H26 年度に物件等部分の構築を行い、H27 年 3 月の運用開始を予定しています。</p>	出納局 会計支援課
工程表	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度																		
□ 電子調達システムの機能改善	実施																					
□ 電子調達システムの最適化	検討・構築		【契約更新】	実施																		

番号	取組項目	具体的取組	工程表				平成 25 年度 取組実績	取組達成度	取組状況 成果と課題、今後の方向性等	担当課												
			工程表	24年度	25年度	26年度					27年度											
50	16 入札契約制度の着実な運用	③ 事業者データの適切な管理	<table border="1"> <tr> <th>工程表</th> <th>24年度</th> <th>25年度</th> <th>26年度</th> <th>27年度</th> </tr> <tr> <td>□ 電子調達システム等に登録のある事業者を対象とした発注</td> <td colspan="4">実施</td> </tr> </table>	工程表	24年度	25年度	26年度	27年度	□ 電子調達システム等に登録のある事業者を対象とした発注	実施				<ul style="list-style-type: none"> ・システム登録作業・データ管理(通年) ・電子調達システム登録事業者数 3,655 者(H25 年度末) ・共通債権者(物件契約)登録事業者数 6,243 者(同上) ・警察本部への暴力団排除にかかる照会(随時) ・照会件数 9,234 件(H25 年度実績)※暴力団関係者の該当なし ・不適格事業者に対する物件関係の落札資格停止措置(通年) ・停止措置件数 2 件(H25 年度実績) (公共工事等で停止措置となった物件での「みなし措置」を除く) 	H24 達成済	<ul style="list-style-type: none"> ・物件関係の契約について、H24 年 4 月から、「電子調達システム登録事業者」と新たに制度の運用を開始した「共通債権者(物件契約)登録事業者」を対象に発注しており、これらの事業者データを適切に把握・管理しました。 ・出納局において、これまで随意契約の相手方については特定することができず、警察本部への暴力団排除にかかる照会ができていませんでしたが、新たに共通債権者(物件契約)の登録制度を導入・運用することによって契約の相手方となる対象を把握し、同照会をすることが可能になりました。 ・次年度以降も登録の制度を継続し、適切な事業者データの把握・管理に努めます。 	出納局 会計支援課					
工程表	24年度	25年度	26年度	27年度																		
□ 電子調達システム等に登録のある事業者を対象とした発注	実施																					
51		④ 入札契約制度の適正な運用と品質確保	<table border="1"> <tr> <th>工程表</th> <th>24年度</th> <th>25年度</th> <th>26年度</th> <th>27年度</th> </tr> <tr> <td>□ 公正性・透明性・競争性の向上に向けた取組</td> <td colspan="4">実施</td> </tr> <tr> <td>□ 低入札対策・総合評価方式の改善</td> <td colspan="4">実施</td> </tr> </table>	工程表	24年度	25年度	26年度	27年度	□ 公正性・透明性・競争性の向上に向けた取組	実施				□ 低入札対策・総合評価方式の改善	実施				<ul style="list-style-type: none"> <制度の適正な運用> ・発注担当者との情報交換会を開催し、制度の適正な運用に係る情報共有及び議論。(8月、9月、12月、1月) ・制度や運用に係る受注者からの問い合わせ対応(4~3月) ・地域事情に精通した機動力のある業者の存続と過当競争の緩和を図るため、発注標準(格付)の改善について受発注者の現場の声を踏まえた見直し検討(6~3月) <総合評価方式の改善> ・総合評価方式の改善を図るため、受発注者の現場の声を踏まえた見直し検討(5~3月) ・見直し案の作成及び試行とその検証(1~3月) <電子調達システム機能改善> ・統合電子調達システムに係る委託業務を契約締結(5月)し、同システム(共通基盤と公共事業部分)の構築作業及び一部運用開始(5~3月) ・統合電子調達システム(公共事業部分)のH26年4月全運用に係る受注者説明会の開催(1月) 	達成	<ul style="list-style-type: none"> ・公正性・透明性・競争性の向上に向けた取組として、発注標準(格付)を改正するとともに、情報交換会での発注者間の情報共有や受注者からの各種相談対応により入札契約制度の適正な運用を図りました。 ・総合評価方式の改善については、見直しに係る検討会等における意見を踏まえ、見直し案を作成し試行しました。 ・統合電子調達システム(公共事業部分)の構築が完了し一部運用開始しました。 ・入札契約制度の公正性・透明性・競争性の向上に向け、制度の適正な運用や制度の改善が図れました。 ・施工体制確認型総合評価方式の運用により、近年の県土整備部発注工事における低入札での契約数は、(H22 年度:57 件、H23 年度:11 件、H24 年度:7 件、H25 年度:4 件)と年々減少しています。 ・見直しを行った総合評価方式を運用していきます。 ・統合電子調達システム(公共事業部分)の構築が完了し、H26 年 4 月 1 日から全運用を開始します。 	県土整備部 建設業課
工程表	24年度	25年度	26年度	27年度																		
□ 公正性・透明性・競争性の向上に向けた取組	実施																					
□ 低入札対策・総合評価方式の改善	実施																					
52		⑤ 地域の安全・安心に向けた建設業の育成・支援	<table border="1"> <tr> <th>工程表</th> <th>24年度</th> <th>25年度</th> <th>26年度</th> <th>27年度</th> </tr> <tr> <td>□ 「三重県建設産業活性化プラン」に基づく取組</td> <td colspan="4">実施</td> </tr> </table>	工程表	24年度	25年度	26年度	27年度	□ 「三重県建設産業活性化プラン」に基づく取組	実施				<ul style="list-style-type: none"> <建設業理解のための情報提供> ・高校生や大学生を対象としたインターンシップの取組(7~11月) ・「建設技術フェア」や「プレ三重県民大縁会」に参加し、公共事業とそれを支える建設業の役割についてPR(10月、12月) ・三重県・熊野市・御浜町・紀宝町総合防災訓練へ建設業者が参画し、災害時の建設業の役割についてPR(9月) ・建設事務所と建設業協会との共同による道路啓開訓練の実施(11月) <受発注者間の連携強化> ・県土整備部が発注する予定価格8千万円以上の土木一式工事を対象にワンデーレスポンスの試行及び試行拡大の決定(4~3月) <維持管理体制の確保に向けた地域維持型契約方式の導入> ・地域維持型契約方式の試行(複数年契約・複数工種の包括契約)結果の検証(4~9月) ・試行拡大に向けた建設業業界との意見交換(10~3月) <経営基盤の強化> ・経営相談会の運営について三重県中小企業診断協会と委託契約を行い(7月)、経営相談会を実施(10~11月) ・若年労働者の入職・定着等の支援を図る「地域人づくり事業(H26 年度新規)」の実施準備(1~3月) 	継続	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時の緊急対応など地域に貢献できる地域建設業を育成し地域の安全・安心を確保するため、災害等緊急対応への取組強化、地域維持型の契約方式の継続運用による維持管理体制の充実、企業の経営力強化に対する支援など「三重県建設産業活性化プラン」に基づく取組を進めました。 ・建設業者も参加した防災訓練や道路啓開訓練の実施などの災害等緊急対応への取組強化、地域維持型契約方式の導入による維持管理体制の充実などの取組により、地域の安全・安心の確保を推進しました。 ・積極的な情報発信により、公共事業とそれを支える建設業の役割についてPRすることができました。 ・引き続き「三重県建設産業活性化プラン」に基づく取組について進捗を図り、技術力を持ち地域に貢献できる建設業の育成をめざします。 	県土整備部 建設業課					
工程表	24年度	25年度	26年度	27年度																		
□ 「三重県建設産業活性化プラン」に基づく取組	実施																					